

第 3 次あま市行政改革大綱（素案）のパブリックコメント実施要領

区 分	内 容
件 名	第 3 次あま市行政改革大綱（素案）
目 的	<p>市では、「第 2 次あま市行政改革大綱」の計画期間が今年度末までとなっていることから、第 2 次あま市総合計画の方向性を踏襲し、新しい行政改革の指針となる「第 3 次あま市行政改革大綱」の策定作業を行っています。</p> <p>このたび、素案がまとまりましたので、市民の皆様との協働による市政の推進に資することを目的とし、広くご意見をお聞きするパブリックコメントを実施します。</p>
意見の募集期間 （閲覧期間）	令和 5 年 1 月 25 日（水）から令和 5 年 2 月 24 日（金）まで
閲 覧 場 所	<p>○本庁舎 3 階 企画政策課</p> <p>○七宝公民館 1 階 七宝市民サービスセンター</p> <p>○甚目寺庁舎 1 階 甚目寺市民サービスセンター</p> <p>※土・日曜、祝日を除く。午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分</p> <p>※市公式ウェブサイトでも閲覧できます。（https://www.city.ama.aichi.jp/）</p>
意見を出 できる方	<p>○市内に住所を有する方</p> <p>○市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体</p> <p>○第 3 次あま市行政改革大綱（素案）に利害関係を有する方</p>
意見の提出方法	<p>次の内容を記載した用紙により意見の提出先にお届けください。 （※様式は自由ですが、閲覧場所及び市公式ウェブサイトにて用意してあります。）</p> <p>[件名：第 3 次あま市行政改革大綱（素案）]</p> <p>[住所]・[氏名（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者氏名も記載。）]・ [電話番号]・[ご意見等（ご意見該当掲載ページ）]</p>
意見の提出先	<p>○持参の場合 本庁舎 3 階企画政策課、または七宝・甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。</p> <p>○郵送の場合 〒490-1292 あま市木田戊亥 18-1 あま市役所企画政策課宛</p> <p>○FAX の場合 FAX 番号 052-444-0982 企画政策課宛</p> <p>○電子メールの場合 kikaku@city.ama.lg.jp 企画政策課宛</p>
意見の取り扱い 及び応答方法	<p>○いただいたご意見を参考に「第 3 次あま市行政改革大綱」を策定します。</p> <p>○いただいたご意見の概要を公開し、市の考え方及び修正した場合の修正内容を公表します。</p> <p>○個別の回答はいたしません。</p> <p>○電話や口頭でのご意見は受け付けておりません。</p>
募集・公表の 周知方法	○市広報及び市公式ウェブサイトにて周知